

硫黄島調査特別委員会速記録

平成28年9月8日（木曜日）午後3時30分開会

出席委員（6名）

委員長	杉田一男君	副委員長	安藤重行君
委員	稲垣勇君	委員	鯉江満君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

出席説明員

村長職務代理者	渋谷正昭君	教育長	松本隆君
副村長			
総務課長	セーボレー孝君	財政課長	江尻康弘君
総務課			
企画政策室長	樋口博君	医療課長	佐々木英樹君
村民課長	村井達人君	環境課長	深谷雪雄君
産業観光課長	牛島康博君	母島支所長	湯村義夫君
建設水道課長	篠田千鶴男君	教育課長	持田憲一君

事務局職員出席者

事務局長	大津源君	書記	萩原佳代君
------	------	----	-------

議事日程

- 日程第1 F C L P（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について
- 日程第2 その他の訓練について
- 日程第3 遺骨収集帰還事業について
- 日程第4 遺骨収集に関する活動を行う法人の指定
- 日程第5 その他
- 日程第6 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（杉田一男君） ただいまから硫黄島調査特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午後 3 時 3 0 分）

◎会議時間の延長

○委員長（杉田一男君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（杉田一男君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） ご報告いたします。

本日の委員会は、森下村長が欠席で、それ以外の説明員は全員が出席との通知がありました。また、渋谷副村長が村長職務代理者に選任された旨、説明員の変更通知がありました。以上でございます。

◎F C L P（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について

○委員長（杉田一男君） それでは、本日の議題に入ります。

日程第 1、F C L P（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について、執行部から報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 前委員会以降の経過について、ご報告します。

日程の 1 ですが、F C L P（空母艦載機着陸訓練）（日米再編を含む）についてでございます。

実施期間、8 月 23 日から 31 日まででございます。そのうち 8 月 23 日、それから 31 日については訓練がありませんでした。

実施回数、約 1,220 回。うち夜間の訓練が約 340 回ありました。

別紙に、第 1 回目からの訓練の実施状況についてを添付しておりますので、ご参考にしてください。

以上でございます。

○委員長（杉田一男君）　ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君）　先般、このF C L P 訓練が硫黄島で実施されて、その際に何人かの国会議員が米軍から招待を受けたそうです。その趣旨は、米軍としてはF C L P はずっと硫黄島ではやりたくない。馬毛島でやってほしいという要請がその国会議員にあったようです。

そこでお伺いしたいんですけれども、小笠原村の立場としては、このF C L P を早期にどこかに移転させてほしいということによろしいですか。

○委員長（杉田一男君）　村長職務代理者副村長、渋谷君。

○村長職務代理者副村長（渋谷正昭君）　この1 番目の議題にもあります日米再編を含むということで、従来から空母艦載機訓練につきましては、暫定的な利用という立場には変わりございません。

○委員長（杉田一男君）　一木重夫委員。

○委員（一木重夫君）　わかりました。では、できればどこか他の場所でやってほしいという解釈で受け取ると、馬毛島という場所は、鹿児島島の島ですけれども、村としても、馬毛島にこの訓練を移してほしいという米軍の要請と同じような立場をとるもののでしょうか。

○委員長（杉田一男君）　村長職務代理者副村長、渋谷君。

○村長職務代理者副村長（渋谷正昭君）　まず、具体的な移転先について、小笠原村として明示してお願いをするということは避けたいと思っています。それは、かなり以前ですけれども空母艦載機訓練が小笠原で暫定的に行われる際に、厚木ですとか横田の地元町村が当時、硫黄島の実情というのを理解されないまま硫黄島に全部持っていけと発言され、マスコミにも出たことがあります。前宮澤村長のころには私も同行しましたが、神奈川県庁には抗議に行ったこともあります。

日米再編の中でも、空母艦載機の常駐場所を岩国にするというのが明記されていて、そこからたしか130キロとか150キロとか、ある程度の距離の中に恒常的な訓練施設を設けるということです。今、一木委員がおっしゃったように、米軍が、馬毛島というのを指定しているかどうかは私も存じ上げないですが、日本側がいろいろ探している候補地の中に有力だということは当然聞いております。ただ、村がどこへ移せということは明確にする立場ではないというふうに考えております。

○委員長（杉田一男君）　ほかにございますか。

清水良一委員。

○委員（清水良一君）　基本的なことでもことに恐縮ですけれども、一村民として聞きたいことがあるんですが。

ＦＣＬＰということで実施回数1,220回ということですが、これは1回着陸して上がるのが1回ということでしょうか。

それと、飛行機は、どこから何機ぐらいが来ているのかというのを、お聞きしたいと思います。

○委員長（杉田一男君）　村長職務代理者副村長、渋谷君。

○村長職務代理者副村長（渋谷正昭君）　まず、タッチアンドゴー、この訓練ですが、硫黄島の基地を空母に見立てて訓練いたします。私も一度見たことがあるのは、いわゆるタッチアンドゴーと言っていますけれども、実際に車輪を空母の艦載機のところにタッチさせるというよりは、何回もぐるぐる回るというのがあります。たしかそういった回数も含まれているので、この1,220回という大きな数になっています。

当然、昼も夜もということで、ＮＬＰと言っている夜の訓練もその中では行われていると聞いております。

全部でどれだけの機数がかかるかというのはわかりませんが、要は横須賀に常駐している空母の艦載機の訓練でございますので、今の訓練というのは通常、硫黄島のみで行われていますから、その機体がほぼ全部来ているのかなというふうには想像しています。そこに積まれている機数を調べれば、わかると思います。

横須賀に空母がいるときの常駐場所が今厚木で、先ほど言いました横須賀の空母というのは変わらないんですが、艦載機の常駐場所は、訓練とか出動しないときは岩国に移転させたいというのが、この日米再編の中では合意されている事項でございます。

○委員長（杉田一男君）　ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君）　質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君）　異議なしと認めます。

◎その他の訓練について

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第2、その他の訓練について、執行部から報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） その他の訓練についてでございます。

初めにHRS訓練、これは海面を漂流する遭難者をヘリコプターから降下救助する訓練でございます。7月25日に実施しております。今後、9月13日に実施予定でございます。

次に、LCAC（エアークッション艇）訓練、9月18日から21日を予定しております。次に、12月6日から9日までを予定しております。

以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

◎遺骨収集帰還事業について

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第3、遺骨収集帰還事業について、執行部から報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 遺骨収集帰還事業についてでございます。

1番目としまして、滑走路地区の掘削立ち会い、通年実施予定でございます。第5回目の実施期間が、6月21日から7月14日まででした。第6回目でございますけれども、7月14日から7月28日まで実施されております。次に第7回、7月28日から8月9日まで実施されております。第8回、8月22日から9月5日までの予定でありましたけれども、これにつきましては、台風接近等で中止となっております。第9回目、9月6日から9月15日まで、これは現在実施されております。

次に、遺骨収集、年４回実施の予定でございます。第２回目が９月２８日から１０月１２日まで予定でございます。第３回目、１１月１６日から３０日までを予定しております。第４回目、１月１８日から２月２日までを予定しております。

なお、小笠原村在住硫黄島旧島民の会８名及び村職員１名が、各期間とも参加する予定でございます。また、第１回目の遺骨収容柱数は１柱でした。

報告は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） すみませんが、遺骨収集のほうは村の職員１名参加予定ということですが、上の掘削立ち会いは村の職員は参加しているんですか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） こちらにつきましては、小笠原村在住硫黄島旧島民の会もほとんど参加しておりませんので、村の職員も参加はしておりません。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） ということは、厚生労働省でやっているということでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 厚生労働省が掘削を実施して、その後の立ち会い等につきましては、遺族会等、協力団体が従事しております。

○委員長（杉田一男君） ほかにございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

◎遺骨収集に関する活動を行う法人の指定

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第４、遺骨収集に関する活動を行う法人の指定について、執行部から報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 遺骨収集に関する活動を行う法人の指定についてでございます。この件につきましては、以前も委員会で説明をしましたが、厚生労働省が戦没者の遺骨収集の推進に関する法律に基づき、戦没者の遺骨に関する情報収集及び遺骨収集を実施する法人を指定しました。

その法人名につきましては、一般社団法人「日本戦没者遺骨収集推進協会」、設立日が7月1日でございます。会長が尾辻秀久さんで参議院議員でございます。副会長（代表理事）は眞野 章さんです。

この法人の構成団体は、硫黄島協会、小笠原村在住硫黄島旧島民の会も含む12の団体でございます。

厚生労働省による指定日は、8月19日でした。

この法人の平成28年度における硫黄島に関する事業計画の抜粋でございますが、遺骨収集のために必要な情報収集に関する事項としまして、10月から3月まで、米国国立公文書館の資料調査。次に、遺骨収集に関する事項としまして同じく10月から3月、滑走路地区で確認され、厚生労働省による掘削後の未探索の壕等について、調査・遺骨収集を行うものでございます。

次に、滑走路地区の集水域及び誘導路・給水施設におけるレーダー探査の反応箇所につきましては、厚生労働省が行う掘削の立ち会い及び掘削後の調査・遺骨収集でございます。

次に、外周道路外側の面的調査等により、遺骨・壕等の存在が推測されている地点について、厚生労働省による掘削後の調査・遺骨収集を行うというものでございます。

報告は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

ございませんか。

それでは1つ聞きます。遺骨収集に関して、村から重機類を貸与するような形をとっていましたが、その村の重機類の取り扱いに関してはどういうふうになりますか。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 今までは厚生労働省から委託という形で、その重機類の貸し出しも含めてこちらとしても従事しておりましたが、今後は指定法人ができましたので、村で用意した重機をその指定法人を介して、旧島民の会が利用して遺骨収集を行うという形になろうかと思えます。

○委員長（杉田一男君）　そうすると、賃料に関しても村役場でいつも予算を組んでいるメンテナンス代についても、ただ相手先が変わっただけで、今までどおりという形でいいですか。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君）　この法人ができることによってどのような形に変わるかということは、厚生労働省にも確認しておりますけれども、今、委員長がおっしゃった重機類の扱いにつきましても、従前どおりの扱いという形になると伺っております。

○委員長（杉田一男君）　確認しておきますけれども、もしその使用方法等が変わるようであれば、議会のほうに報告をしてください。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君）　現在のその法人の状況ですが、設立されて第1回目の社員総会というのが8月末に開催され、今後、事務局が体制を整えていくことになります。そうなってきましたら具体的な事務的な打ち合わせというのができますので、厚生労働省も含めて具体的な打ち合わせをして、何か変更等がありましたら報告したいと思っております。

○委員長（杉田一男君）　ほかにございますか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君）　10月から3月にかけて、米国国立公文書館の資料調査とございます。たしか五、六年前の、民主党政権時代に阿久津内閣府大臣政務官だったと記憶しているんですが、何名かで米国の国立公文書館に行って資料調査をして、その結果、滑走路西の端周辺、摺鉢山周辺に埋まっているのではないかとということで、そこで800ぐらい見つかったという経緯がございました。

今回、また新たに国立公文書館に行って資料調査をする、その背景にあるものは何なんだろうかと。

○委員長（杉田一男君）　総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君）　まず、この法人に移行するに当たって、厚生労働省のほうから、平成28年度の戦没者の遺骨収集等の実施指針というのが示されております。その中で1点目としまして、戦没者の遺骨収集のために必要な情報収集に関する事項というのが法人の役割としてあります。

その情報収集に関しましては、以前、硫黄島の遺骨収集に関して、アメリカの公文書館で見つかった資料によって、遺骨収集のかなり大きな成果を上げたという経緯がありますの

で、今度は硫黄島以外の外地の遺骨収集を加速させるためにもアメリカ、あとオーストラリア、外地の公文書館でも調査をするということです。

この指針の中では、硫黄島の調査というのは除外されておられませんので、ここでは硫黄島も含め情報収集に当たるということで捉えております。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(杉田一男君) ほかにございませんか。

(挙手する者なし)

○委員長(杉田一男君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(杉田一男君) 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長(杉田一男君) 次に、日程第5、その他の事項として、執行部から報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長(セーボレー孝君) その他の事項としまして、初めに硫黄島訪島事業についてでございます。議員の皆さんにもいろいろとご協力いただきました。ありがとうございます。

6月11日から14日までの間実施しました。参加者は合計158名。内訳は旧島民が36名、中学生・教員が27名、硫黄島協会8名、来賓・一般村民・その他で87名の参加がありました。

次に、交付金要望活動についてでございますけれども、初めに基地交付金は7月26日、村長・議長連名による要望書を提出しました。提出先は総務大臣宛てでございます。

次に、特定防衛施設周辺整備調整交付金、同じく7月26日、村長・議長連名による要望書を提出しております。提出先は防衛省地方協力局長、同北関東防衛局長宛てでございます。

次に、硫黄島島民平和祈念墓地公園管理事業、年6回実施の予定でございますけれども、そのうち第2回目を8月5日から9日まで実施しました。次の第3回目、9月9日から13日まで実施してございます。各事業は、小笠原村在住硫黄島旧島民の会5名、村職員1名が参加しております。

次に、硫黄島及び北硫黄島旧島民の墓参、東京都の主催でございますけれども、9月27日から28日まで実施する予定となっております。参加予定者は44名。その内訳につきまして

は、本土在住旧島民25名、村在住旧島民4名、引率職員が15名でございます。

次に、第45回全国硫黄島旧島民の会の開催でございますけれども、川崎の日航ホテルを会場としまして、9月11日に開催予定でございます。参加予定者約90名で、村からは総務課の主査が出席する予定でございます。

次に、硫黄島戦没者追悼式、東京都主催でございますけれども、10月20日に予定しております。参加予定者約55名、主催者・来賓等で20名、遺族が35名を予定しております。

次に、硫黄島慰霊巡拝事業、厚生労働省主催でございます。第1次慰霊巡拝が10月25日から26日、募集人員100名で予定しております。第2次慰霊巡拝、2月21日から22日、募集人員80名で予定をしております。

その他の報告は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 硫黄島訪島事業について、今回参加させていただいたときに、我々が上陸する時とか旧島民の会の方で、いろいろ手伝ってくれている人たちがいたんですが、その中の方たちの何名かが怒っていたということがあります。それは何かというと、果物などを結構持ち帰られるので、昆虫の付着というものについてすごく気にしていました。

今回は私も宿舎に泊まらせていただいたので、水で洗って天日干しさせたんですが、そういうことをきちんとしてないで、袋に入れてそのまま持って帰ってるという人もいるようで、そのことで非常な怒り方をしていたというのを3人くらいの方から言われました。船に乗船する前に言われて、これから少し気をつけなければいけないかなということで、今後どういうふうな形で対応していくのか、洗浄、天日干しとかいろいろあるのかもしれませんが、あと10カ月ぐらいありますから、それまで何か対応策を考えるのか、お聞きしたいなと思います。

○委員長（杉田一男君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） ご案内のように、出発式のときに環境課から外来種対策、特にアリとかを持ち込まないようにということでアナウンスをさせていただいております、まずは旧島民以外の方に関しては、基本的に果物もそうですが、草木等の持ち出しはご遠慮くださいということで禁止という措置をとらせていただいております。

旧島民の方に限って、やはり思い出の品というような意味合いで、どうしても持ち帰られるときは虫等の付着についてしっかり確認してくださいというお願いはしておりました。

ただ、私自身も当日、硫黄島からボートに乗るような場所などでも様子を見てみると、旧島民の方にもらったから持っていくんだというふうにおっしゃる一般島民の方とかもいらっしやって、そのルールが徹底できていなかったようなので、もう少しきちんと趣旨も含めてご説明をしなければいけないのと、ルールをもう少しわかりやすくはっきりさせたほうがいいのかなどというところも少し感じたところがありましたので、来年度の実施に向けて、また考え方を整理して、来年度周知徹底を改めて図りたいと思っております。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 強烈なアリなので、そういうのを連れてこないようにしていただきたいというのが根底にありますので、ぜひ、この辺はシビアにやっていかないといけないかなと思います。

特に、あそこは元山でしたか。あそこで中学生にサトウキビを切って差し上げている方がいたんですが、旧島民の人から言わせると、あそこはそのアリの群生地だと。硫黄島の自衛隊の人だかがつなぎを着て中に入られて大騒ぎになったという話も聞いています。あの辺は気をつけないとだめだという話もありましたので。その辺も含めて、いろいろ場所とかの問題とかあるのかもしれませんが、これからはちょっと対応しなければいけないのかなというふうな感じで受けてきたので、ぜひやっていただきたいかなと思います。

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 委員長と執行部に提言ですけれども、毎年、各種の戦没者追悼式が東京都主催であったり、厚生労働省主催であったり、ここの報告でもございました。また外務省が協力して実施している日米合同慰霊祭が毎年3月にやっていると思うんですけれども、毎年という形じゃなくても、何年かに一遍、うちの議会からもメンバーとして、村の代表として出ることができないかなと考えています。私も2年前か3年前に、小笠原村の代表として参加させていただきました。大変勉強になった追悼式であったので、ぜひ他の議員の皆様にも参加して慰霊巡拝をしていただきたいと考えております。執行部と当委員会で調整をして、何とか議会からも参加できるような形をとれないかなと感じておるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村長職務代理者副村長、渋谷君。

○村長職務代理者副村長（渋谷正昭君） 例年の開催が3月ということで、3月議会にも絡んでおります。おとしはちょうど議会と議会の間に短期間で行ってこられるという日程でしたが、村長が参加できないということで、たしか一木議員に行ってもらったと思います。

今年は村長も、かわりに議員のどなたかというのも一瞬考えましたが、残念ながら、議会の日程からすると参加がかなわないということで、小笠原村在住硫黄島旧島民の会の事務局長が上京中ということもありましたので、民間の飛行機をチャーターしての限られた参加の人数の中でのせっかくいただいている村長枠でしたので、行っていただきました。

そういう機会で、必ず毎年村長でなければならないというところはなく、代理であっても主催者側、硫黄島協会のほうは受け入れていただきますので、その辺の運用の仕方については今後も考えていきたいと思っております。

○委員長（杉田一男君） この件に関しては私も参加したことがありますけれども、いろいろな条件が合わないとなかなか行けないと。やはり時期の問題が一番大きいと思います。今、副村長が言ったように、一木委員の意向も踏まえて、今後できるだけ執行部、議会から参加できればいいなと思っていますので、その辺は検討させていただきます。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（杉田一男君） ほかにございますか。

それでは、硫黄島訪島事業について1つ、2つお伺いします。

まず、今回硫黄島訪島事業に当たって、北関東防衛局のご厚意で仮栈橋をつくっていただきました。今回実施してみてわかったのが、少し波が出ると仮栈橋の利用がなかなか難しい。そして今回は、昔のような形の砂浜に直接着けるという形になったところがあります。見ていますと、今の仮栈橋の横、波が静かなところがあるからあそこはどうだとか、いろいろな方法がありますけれども、せっかくつくったものですから今後ともあの仮栈橋を、有効に利用するためにはどうしたらいいかというのは、上京した折に北関東防衛局のほうにも行くときがあればお願いして、有効に活用させていただきたいと思っております。執行部のほうもぜひ、その辺の検討を加えていただきたいと思います。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 毎年、防衛省のご厚意により、あの仮栈橋を使わせていただいておりますけれども、今年度につきましても、歩行困難な方もおまして、砂浜も使いました。やはり波が出てくると、つくっていただいた仮設の栈橋への接岸が難しくなっていて、新たな対応が必要だということで、現場で北関東防衛局の課長、それからし

けに従事している代表の方とか、村長もおりましたけれども、そこでいろいろと意見交換をして、今後どういう改善ができるかという話し合いもしておりました。

今後、出張の際、北関東防衛局のほうで、より安全に栈橋を利用して上陸できるような対策を講じてもらえないかということで、意見交換はしていきたいと思っております。

○委員長（杉田一男君） ぜひその辺については配慮をお願いしたいと思います。

もう一点、私が一般質問から始めた件ですけれども、旧島民の方の世代交代があっても、自分たちの里がわかるように銘板の設置をお願いしました。今年度の予算で、たしか銘板の作成まではついていると思うんですけれども、次、来年以降はその設置も絡んでくると思います。

設置といっても、集落の中に多くの方々が住んでいたということもありますし、土地の境界もはっきりしていない中でその設置方法もなかなか難しいと思います。その辺について村はどう考えているか、ちょっと聞きたいと思います。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 以前から委員長に、指摘されておりますけれども、世代が変わってくるにつれて、里帰りする際の目印、元集落の場所とか、あるいはその入り口等がわからなくなってきたということで、平成27年から平成28年に、村としてはGPSを使った対応もとってきております。

また、里帰りするときは必ず職員がついており、その職員もいろいろな情報を持っておりますので、それらをもとに場所を特定し、そこに何らかの表示をしたいと考えております。

ただ、土地の問題とか、設置しました表示板の維持管理といったことも出てきますので、現在どのような形で対応するか検討しております。

○委員長（杉田一男君） 来年の訪島事業には間に合うような形でぜひ検討していただきたいと思います。

ほかにございますか。その他の項目で何かありましたら、委員の皆さんから、挙手をしてください。このその他の項目以外でも結構です。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） それでは、質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第6、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の事件調査のために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これを持ちまして、硫黄島調査特別委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午後4時9分）